

平成20事業年度

事業報告書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

国立大学法人一橋大学

国立大学法人一橋大学事業報告書

「I はじめに」

一橋大学は、法人化以降、高等教育機関としての自主性と自律性の発揮、研究と教育の両面における社会貢献、さらには説明責任の遂行が強く求められ、そのような要請に応えるべく、学際性と国際性においてさらに他に抜きん出た研究教育体制を作り上げ、社会科学の分野における「アジア No.1、世界 Only one」の大学となることを目指して、鋭意努力を続けているところである。

一方で、国立大学法人は、国から運営費交付金の交付を受けているが、運営の効率化を求める観点から毎年度削減されており、本学においても財政状況が毎年厳しくなることは明白である。

このような財政状況に対応するためには科学研究費補助金、受託研究費・受託事業費、寄附金などの外部資金の獲得が必須であり、そのための具体的な計画を策定してきた。平成20年度においては、前年度から継続して、競争的資金応募体制の強化を図った。その結果、平成20年度の科研費新規採択は37件 153,000 千円であり、採択率は43.0%であった。

国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として平成19年度に開始されたグローバルCOEプログラムについては、新規で1件の応募を行い、採択された。また本プログラムの前身である「21世紀COEプログラム」の継続分として1件が採択された。加えて、公募型研究費については、近未来の課題解決を目指した実証的科学研究推進事業として、2件が採択された(全国で4件採択)。

また、更なる財政基盤の強化を図るため、独自の教育研究を支える資金である「一橋大学基金」を創設し、本学の同窓会組織である如水会の協力のもとに、今後の財政基盤の充実を図るための募金体制を整備し積極的な募金活動を行ったところ、卒業生を中心に多くの方の賛同を得た。

さらに、資金運用については、平成16年度に策定した「余裕金の短期運用について」に基づき、平成20年度においても、国債及び地方債並びに大口定期預金による運用を継続中であり、総額約25百万円の運用益を得ることができた。

支出面では、人件費については、引き続き定員充足計画に基づき、人件費削減の取組を継続し、各部局の教育職員の採用を延期するとともに、非常勤講師の採用及び単価の抑制を継続する等により概ね1%の人件費削減を図り、中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標である「平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る」を実現に目処をつけた。

また、引き続き経費節減につとめ、平成20年度は、これまでに行ってきたガスの契約種別の見直しによる経費節減の取組を踏まえ、契約変更を行った。特に平成20年度は原油高騰に端を発する公共料金上昇に対応するため、全学的な取組を強化し、電気等の節減に努めた。この他、複写機の契約方式・契約期間の変更による経費節減を次年度から実施するための準備作業として、現況の調査、学内周知等を行った。

本学は社会科学の総合大学として、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、日本、アジア及び世界に共通する重点課題を理論的、実践的に解決する世界的拠点となることを中期目標に掲げており、その実現に向け学長のリーダーシップの下、国際的研究拠点の形成、研究成果等の国外向け情報発信支援、専門的知識を備えた職業人育成、各種情報収集システムの構築、情報基盤の整備等の取り組むべき重点課題を戦略的に推進してきたところである。

本学の教育研究活動の充実・発展のためには、さらなる財政基盤の強化を図る必要があり、財務諸表等を活用することによって、財政状態などを的確に把握するとともに、業務運営の効率化や財務内容の改善のため、より一層の外部資金獲得の拡大や経費削減などの経営努力を続ける所存である。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

一橋大学は、市民社会の学である社会科学の総合大学として、日本におけるリベラルな政治経済社会の発展とその指導的、中核的担い手の育成に貢献してきた。人文科学を含む研究教育の水準はきわめて高く、創立以来、国内のみならず国際的に活躍する、多くの有為な人材を輩出している。この歴史と実績を踏まえ、21世紀に求められる先端的社会科学の研究教育を積極的に推進し、その世界的拠点として、日本、アジア及び世界に共通する重要課題を理論的、実践的に解決することを目指す。

2. 業務内容

一橋大学は、1875年に私塾として誕生した商法講習所に始まり、130年以上の歴史を有している。この間、商学を中心とする商業学校、高等商業学校を経て、経済学や法学さらには広く人文諸科学にも研究と教育の領域を拡張して、社会科学の総合大学としての姿を整えてきた。

研究教育における構成員の自由と自律、個性と多様性を尊重し、理論的研究と実務的研究、基礎的研究と先端的な研究を等しく重視する伝統を備え、世界が直面する重要課題の解決を目指して、学際的な社会科学の研究教育を積極的に推進する。

そのために、次の三つの事項を本学の使命とし、それぞれにつき、グローバルな情報ネットワーク及び人的ネットワークを構築しつつ、より具体的な中・長期的目標を設定する。

①新しい社会科学の探究と創造

- ・伝統的社会諸科学の深化と学際化及び教育研究組織の横断化
- ・言語・歴史・哲学・文学など人文諸科学や、四大学連合における連携を中心とした自然科学的研究との協同
- ・研究環境・研究成果の国際的高度化

「新しい社会科学の探究と創造」を推進するために、学外者を含む「研究カウンスル」を設ける。

②国内・国際社会への知的・実践的貢献

- ・実務及び政策への積極的な貢献

③構想力ある専門人・理性ある革新者・指導力ある政治経済人の育成

- ・国際性と市民的公共性を備えた専門人教育の本格化
- ・教育の再編・高度化

※専門人とは、企画立案型の国家・国際公務員、弁護士や公認会計士、企業関係の高度専門職業人だけでなく、研究者、評論家、ジャーナリスト、NPO参加者など、自己の高度の専門知識によって市民公共的に活動する知的プロフェッショナルを指す。

3. 沿革

明治8(1875)年8月森有礼が東京銀座尾張町に商法講習所を私設

明治17(1884)年3月東京商業学校と改称

明治20(1887)年10月高等商業学校と改称

明治35(1902)年4月東京高等商業学校と改称

大正9(1920)年4月東京商科大学となり、大学学部のほか予科、附属商学専門部、附属商業教員養成所を置く

昭和5(1930)年12月国立校舎が完成し移転

昭和15(1940)年4月東亜経済研究所創設

昭和19(1944)年10月東京産業大学と改称
 昭和21(1946)年3月東亜経済研究所を経済研究所と改称
 昭和22(1947)年3月東京商科大学の旧名にもどる
 昭和24(1949)年5月東京商科大学を改組し一橋大学とし、商学部、経済学部、法社会学部を置く
 昭和26(1951)年4月法社会学部を法学部と社会学部とに分離し4学部とする
 昭和28(1953)年4月大学院を設け、4研究科を置き、修士課程及び博士課程を置く
 平成8(1996)年4月言語社会研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成8(1996)年5月小平分校の廃止
 平成10(1998)年4月国際企業戦略研究科(独立研究科)修士課程及び博士課程を置く
 平成15(2003)年5月小平国際キャンパス完成
 平成16(2004)年4月国立大学法人化、法科大学院設置
 平成17(2005)年4月国際・公共政策大学院(専門職学位課程)設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

別紙「組織図」のとおり

7. 所在地

本部、国立キャンパス：東京都国立市
 小平国際キャンパス：東京都小平市
 神田キャンパス：東京都千代田区

8. 資本金の状況

157,843,537,534円(全額政府出資)

9. 学生の状況

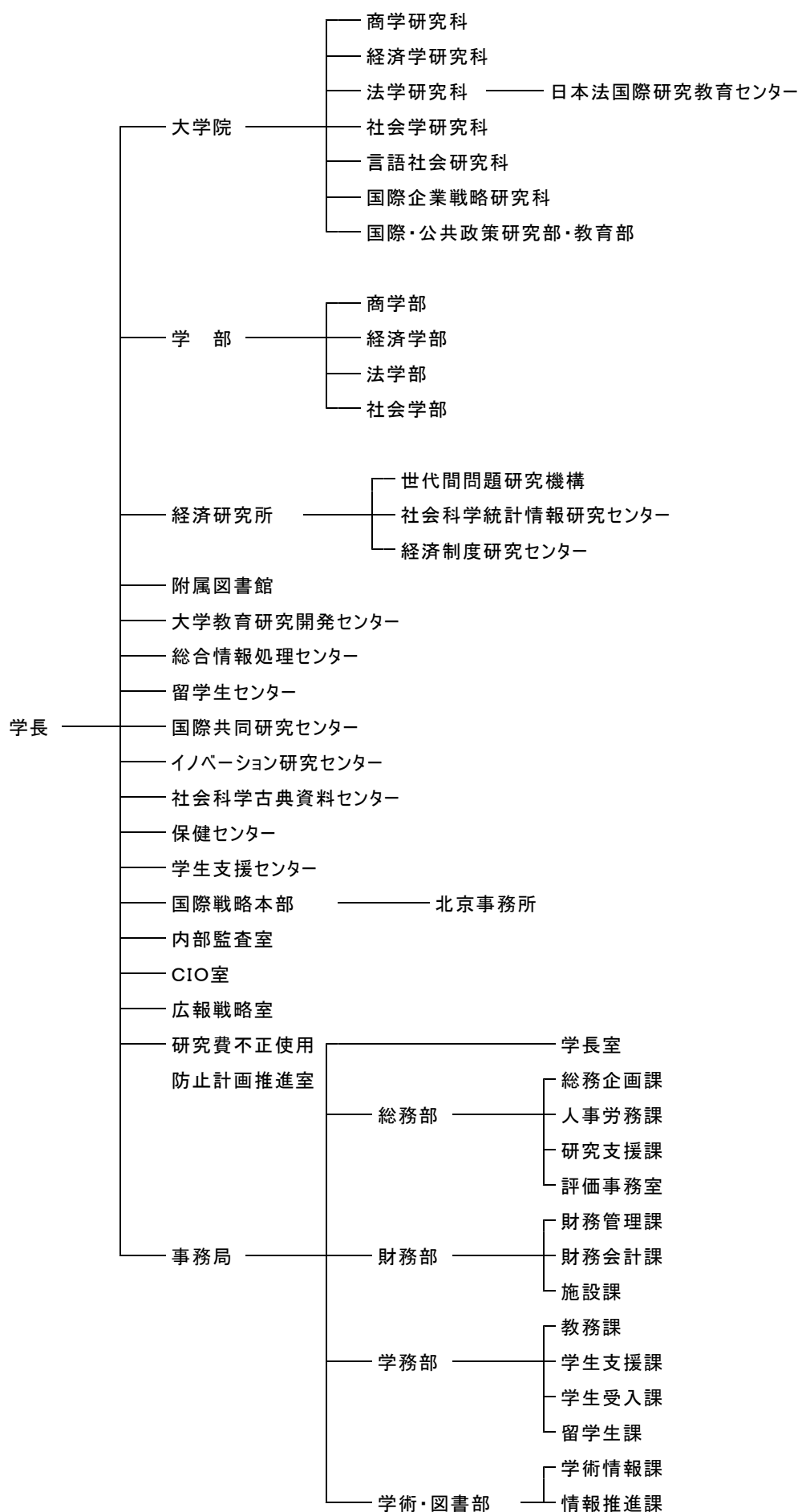
総学生数	
学士課程	4,430人
修士課程	753人
博士課程	750人
専門職学位課程	543人

10. 役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	杉山 武彦	平成16年12月1日 ～平成22年11月30日	平成16年4月理事(副学長) 平成13年12月副学長 平成12年4月商学研究科長 平成10年8月商学部長
理事 (総務、財務、社会連携担当)	山内 進	平成18年12月1日 ～平成22年11月30日	平成16年4月法学研究科長
理事 (教育・学生担当)	盛 誠吾	平成20年12月1日 ～平成22年11月30日	平成18年4月法学研究科長
理事 (研究、国際交流、評価担当)	田近 栄治	平成20年12月1日 ～平成22年11月30日	平成17年4月国際・公共政策 研究部長 国際・公共政策教 育部長 平成15年4月経済学研究科長
理事(非常勤)	松本 正義	平成20年12月1日 ～平成22年11月30日	住友電気工業株式会社社長
監事(非常勤)	住田 笛雄	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日 (16.4.1～再任)	公認会計士 (住田笛雄事務所所長)
監事(非常勤)	依田 雅弘	平成18年4月1日 ～平成22年3月31日	スター・マイカ㈱監査役 (非常勤)

11. 教職員の状況(平成20年5月1日現在)

<p>教員 800人(うち常勤412人、非常勤388人) 職員 342人(うち常勤167人、非常勤175人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で2人(0.34%)減少しており、平均年齢は46歳(前年度45歳)となっております。このうち、 国からの出向者は11人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者0人です。</p>
--



「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20zaimu.pdf>)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	172,198	固定負債	15,777
有形固定資産	170,822	資産見返負債	14,429
土地	134,365	引当金	19
減損損失累計額	31	退職給付引当金	19
建物	27,441	その他の固定負債	1,329
減価償却累計額等	5,939	流動負債	4,036
減損損失累計額	31	運営費交付金債務	451
構築物	1,110	その他の流動負債	3,585
減価償却累計額等	469	負債合計	19,813
減損損失累計額	2	純資産の部	
工具器具備品	611	資本金	157,844
減価償却累計額等	325	政府出資金	157,844
その他の有形固定資産	14,092	資本剰余金	△1,889
その他の固定資産	1,377	利益剰余金	1,396
		その他の純資産	1
流動資産	4,967	純資産合計	157,352
現金及び預金	4,758		
その他の流動資産	209		
資産合計	177,165	負債純資産合計	177,165

注: 表記金額は百万円単位で表記しており、百万円未満を四捨五入してある(以下、特に断らない限り同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20zaimu.pdf>)

	金額
経常費用(A)	11,264
業務費	10,500
教育経費	1,300
研究経費	943
教育研究支援経費	499
人件費	7,552
その他	205
一般管理費	763
雑損	2
経常収益(B)	11,426
運営費交付金収益	6,035
学生納付金収益	3,518
その他収益	1,872
臨時損益(C)	0
当期総利益(B-A+C)	161

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20zaimu.pdf>)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,323
人件費支出	△7,409
その他の業務支出	△713
運営費交付金収入	6,082
学生納付金収入	3,554
その他の業務収入	△191
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△379
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	—
IV 資金に係る換算差額(D)	△1
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	943
VI 資金期首残高(F)	3,065
VII 資金期末残高(G=F+E)	4,008

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20zaimu.pdf>)

	金額
I 業務費用	6,640
損益計算書上の費用	11,265
(控除)自己収入等	△4,626
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,246
III 損益外減損損失相当額	64
IV 引当外賞与増加見積額	△64
V 引当外退職給付増加見積額	△215
VI 機会費用	2,097
VII (控除)国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	9,767

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前年度比458百万円(0.3%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の177,165百万円となっている。

主な増加要因としては、第1研究館、西プラザ等の改修工事により、建物が323百万円(1.2%)増の27,441百万円となったこと、同じ理由により構築物が73百万円(7.0%)増の1,110百万円となったこと、入試電算システムの改修等により、ソフトウェアが6百万円(14.5%)増の45百万円となったこと、図書資産の取得により、図書が188百万円(1.4%)増の13,342百万円となったこと、未払金の増に伴う支払い準備金の増により、現金・預金等が1,243百万円(35.4%)増の4,758百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、富浦臨海寮の土地が、減損により31百万円の減となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は1,295百万円(7.0%)増の19,813百万円となっている。

主な増加要因としては、自己収入による図書資産等の増により、資産見返運営費交付金等が266百万円(26.8%)増の1,259百万円となったこと、外部資金獲得に伴う固定資産の増により資産見返補助金等が4百万円(17.8%)増の27百万円となったこと等が挙げられる。

主な減少要因としては、21世紀COEプロジェクト終了に伴う受入の減により、預り科学研究費補助金等が67百万円(45.1%)減の81百万円となったこと等が挙げられる。

(純資産合計)

平成20年度末現在の純資産合計は837百万円(0.5%)減の157,352百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額の増によることが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成20年度の経常費用は691百万円(6.5%)増の11,264百万円となっている。

主な増加要因としては、研究経費が、グローバルCOEプログラムの採択により、139百万円(17.3%)増の943百万円となったこと、教育研究支援経費が、小平図書収蔵庫改修工事等による修繕費的支出の増、大学改革推進等補助金等の支出の増により、67百万円(15.6%)増の499百万円となったこと、受託事業費が、近未来プロジェクト等の新規プロジェクトの獲得により23百万円(15.9%)増の171百万円となったこと等が挙げられる。

(経常収益)

平成20年度の経常収益は450百万円(4.1%)増の11,426百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収益が、グローバルCOEプロジェクトの新規採択により、279百万円(140.3%)増の478百万円、寄附金収益が、奨学金の増、非常勤教職員人件費賃金の増により133百万円(28.8%)増の594百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が、授業料(自己収入)を財源とした固定資産の取得等により、117百万円(3.8%)減の2,934百万円となったこと、検定料収益が、大学院志願者減少により19百万円(13.2%)減の124百万円となったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、平成20年度の当期総損益は241百万円(59.9%)減の161百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは565百万円(29.9%)減の1,323百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が278百万円(126.0%)増の499百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、寄附金収入が575百万円(33.9%)減の1,123百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,376百万円(78.4%)増の379百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出がなかったため、1,298百万円(100.0%)増の0円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入がなかったため、205百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

Ⅰ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは435百万円(4.7%)減の9,767百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等の獲得に伴い、損益計算上の費用が692百万円(6.5%)増の11,265百万円となったこと、富浦臨海寮の減損に伴い、損益外減損損失相当額が64百万の計上が挙げられる。

主な減少要因としては、自己都合要支給額の減により、引当外退職給付増加見積額が285百万円(406.1%)減の△215百万円となったこと、人事院勧告を受けた、平成21年6月賞与への影響等により、引当外賞与増加見積額が68百万円(2,018.5%)減の△64百万円となったことが挙げられる。

(表)主要財務データの経年表

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
資産合計	176,158	177,259	175,614	176,707	177,165
負債合計	19,337	17,601	16,941	18,518	19,183
純資産合計	156,821	159,657	158,673	158,189	157,352
経常費用	9,855	10,576	10,375	10,573	11,264
経常収益	10,088	10,737	10,762	10,975	11,426
当期総損益	284	161	387	402	161
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,318	4,886	98	1,889	1,323
投資活動によるキャッシュ・フロー	△525	317	△506	△1,755	△379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53	△3,603	—	—	—
資金期末残高	1,740	3,341	2,932	3,065	4,008
国立大学法人等業務実施コスト	10,037	10,365	9,991	9,333	9,767
(内訳)					
業務費用	6,527	6,212	5,837	5,985	6,639
うち損益計算書上の費用	10,675	10,576	10,375	10,573	11,265
うち自己収入	△4,149	△4,364	△4,538	△4,588	△4,626
損益外減価償却相当額	1,393	1,379	1,311	1,268	1,246
損益外減損損失相当額	—	—	85	—	64
引当外賞与増加見積額	—	—	—	3	△64
引当外退職給付増加見積額	△5	△79	142	70	△215
機会費用	2,123	2,853	2,615	2,007	2,097
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注記)

平成16年度及び17年度における業務活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローには、NTT無利子借入金繰上償還金として予算措置された補助金等収入及び長期借入金の返済による支出が、平成16年度に53百万円、平成17年度に3,603百万円計上されている。

②セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

本学は、単一の事業を営んでいるため、セグメントを設定していない。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益161,132,197円のうち、中期計画の剰余金の使途の特定において定めた教育研究の質の向上に充てるため、161,132,197円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

①当事業年度中に完成した主要施設等

第一研究館(取得原価 207百万円)

(3)予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	10,309	10,017	12,840	15,593	10,411	10,980	10,914	12,481	11,098	14,843
運営費交付金収入	6,118	6,118	6,206	6,206	5,824	5,833	5,862	5,866	6,097	6,096
補助金等収入	45	80	1,953	4,492	136	212	551	726	394	928
学生納付金収入	3,587	3,149	4,070	4,132	3,692	3,655	3,702	3,593	3,695	3,579
その他収入	559	670	611	763	759	1,280	799	2,296	912	4,241
支出	10,309	10,051	12,466	14,609	10,411	10,329	10,914	10,922	11,098	11,577
教育研究経費	8,664	8,327	7,601	7,406	7,223	7,051	7,177	6,883	7,283	7,187
一般管理費	1,157	1,102	2,439	2,208	2,478	2,310	2,571	2,402	2,721	2,507
その他支出	488	622	2,426	4,995	710	968	1,166	1,637	1,094	1,883
収入－支出	－	△34	374	984	－	651	－	1,559	－	3,266

(注記)

○平成16年度

補助金等収入の増は、補正予算により繰り上げ償還のための予算が措置され、決算額が予算額を上回ったため。

学生納付金収入の増は、授業料の改定に伴い、前受授業料の納入を17年4月以降にしたため。

○平成17年度

前年度に引き続き、補助金等収入の増は、補正予算により繰り上げ償還のための予算が措置され、決算額が予算額を上回ったため。

教育研究経費及び一般管理費の減については、経費の削減に努めたため。

その他支出の増は、補正予算の措置に伴う。

○平成18年度

その他収入の増は、寄附金等外部資金の獲得に努めたため。

○平成19年度

その他収入の増は、一橋大学基金活動により、予算積算を大きく上回る寄附金を頂いたため。

○平成20年度

その他収入の増は、主に、予算積算に含まれていない前年度からの繰越により、予算金額に比して決算金額が3,305百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概要等

当法人の経常収益は11,425,619,755円で、その内訳は、運営費交付金収益6,035,424,278円(52.8%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,934,068,239円(25.7%)、その他収益2,456,127,238円(21.5%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、単一の事業を営んでいるため、セグメントを設定していない。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応し、財務内容の改善・充実を図るため、以下の取組を行った。

(1) 外部資金の増加のため、学内支援体制を整備し、教員の積極的な競争的資金への応募を促す環境醸成を行った。その結果、科学研究費補助金86件の応募があり、平成20年度の科研費の新規採択は37件153,000千円であり、採択率は43.0%となった。国際的に卓越した教育研究拠点の形成を重点的に支援し、もって、国際競争力のある大学づくりを推進することを目的として平成19年度に開始されたグローバルCOEプログラムについては、新規で1件の応募を行い、採択された。また、本プログラムの前身である「21世紀COEプログラム」からの継続分として1件が採択された。加えて、公募型研究費については、近未来の課題解決を目指した実証的社会科学推進事業として、2件が採択された(全国で4件採択)。

(2) 更なる財政基盤の強化を図るため独自の教育研究を支える資金である「一橋大学基金」を創設し、本学の同窓会組織である如水会の協力のもと、今後の財政基盤の充実を図るための募金体制を整備し積極的な募金活動を行ったところ、卒業生を中心に多くの方の賛同を得た。

(3) 経費節減のため、国立キャンパスのガス供給契約については、産業用A契約に変更したことにより、原油高騰に伴ったガス料金全体の値上げがあつたにもかかわらず、契約を変更した部分についてはガス料金が減少した。また、複写機の契約について、根本的な見直しを図り、7%以上の経費削減を図ることを目標に、現在の単年度の賃貸借及び保守契約を、4年間の複写サービスを提供する役務契約に移行するための準備作業として、現況の調査、学内周知等を行った。

(4) 自己収入の増加のため、古紙売り払いのための回収場所を増やすなど全学的な取組を行った結果、収入が前年の2倍を超えた。

(5) 目的積立金の使途を決定し、外国人研究者及び教員用研究室(第3研究館)の新築整備及び外国人研究員等宿舎の新築整備を平成21年度に実施することとした。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H20nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(損益計算書)参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20zaimu.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/middle/pdf/H20nendo-k.pdf>)

及び財務諸表(キャッシュフロー・計算書)参照(<http://www.hit-u.ac.jp/guide/information/pdf/H20zaimu.pdf>)

2. 短期借入の概要

平成20年度において、短期借入は行っていない。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金 収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成18年度	2	—	—	—	—	—	2
平成19年度	410	—	393	—	—	393	17
平成20年度	—	6,082	5,642	6,694	—	5,649	433
合 計	411	6,082	6,035	6,694	—	6,042	451

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成18年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

② 平成19年度交付分

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金 収益	14	①業務達成基準を採用した事業等：再チャレンジ支援経費、連携融合事業 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：14 (人件費：14) イ) 自己収入に係る収益化額：— ウ) 固定資産の取得額：—
	資産見返運営 費交付金	—	
	資本剰余金	—	

	計	14	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の達成に伴い支出した運営費交付金額14百万円を収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金		該当なし
	収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金	379	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書上に計上した費用の額：379 (人件費：379、その他の経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務379百万円を収益化。
	収益	—	
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	379	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		393	

③平成20年度交付分

区分	金額	内訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業、研究推進事業、連携融合事業、国費留学生経費、政策課題対応経費、再チャレンジ支援経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：243 (人件費：72、その他経費：170) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：機器及び備品等6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 連携融合事業のうち、「世代間問題研究機構の設置」事業については、計画に対する達成率が55%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち55%相当の22百万円を収益化。同事業のうち「イノベーションプロセスに関する産学官連携研究」事業については、計画に対する達成率が45%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち45%相当の9百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、211百	
	収益		243
	資産見返運営費交付金		6
	資本剰余金		—
	計	249	

			万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金 収益	4,956	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,956 (人件費：4,937,その他の経費：19) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：1 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営 費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	4,957	
費用進行基準による振替額	運営費交付金 収益	444	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、障害学生学習支援等経費、不用工作物撤去費、再チャレンジ支援経費、PCB廃棄物処理費、移転費、建物新営設備費、 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：444 (人件費：420,その他の経費23) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の所得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務444百万円を収益化。
	資産見返運営 費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	444	
国立大学法人会計基準第77 第3項による振替額		－	該当なし
合計		5,642	

(3)運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
18年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	2 国費留学生経費 ・国費留学生経費については、予定していた在籍者数を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	2

19年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	17	<p>不用建物工作物撤去費</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p> <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
	計	17	
20年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	46	<p>連携融合事業</p> <p>・「世代間問題研究機構の設置」業務については、教授4名の採用を予定していたところ、派遣元の都合により教授1名、准教授3名になったことによる単価差等によって残額が発生したため翌事業年度に繰り越したものの。</p> <p>・「イノベーション・プロセスに関する産学官連携研究」業務については、専任教授採用が7月1日予定から8月1日になったこと、民間企業からの特任教授3人が無給発令として頂けたこと、並びにデータベース整備のための採用(産学官連携研究員)と助手1名の採用が遅れたため翌事業年度に繰り越したものの。</p> <p>再チャレンジ支援経費</p> <p>・再チャレンジ支援経費については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分40,550円を繰り越した。</p> <p>政策課題対応経費</p> <p>・9月入学支援経費については、本学留学生に対するアンケート調査の成果について、今後、追加調査を行い、分析作業を継続し、報告書を作成するため、翌事業年度に繰り越したものである。</p> <p>その他業務達成基準適用事業については、平成20年度に予定していた計画が未達となったため、翌事業年度に繰り越したものである。</p>
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	387	<p>退職手当</p> <p>・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p> <p>一般施設借料(土地建物借料)</p> <p>・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、</p>

		中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
計	433	